

資料6

平成29年度 第1回 練馬区区政改革推進会議

練馬区における子ども分野の現状と課題

平成29年7月28日

練馬区 こども家庭部
子育て支援課 / こども施策企画課 / 保育課
保育計画調整課 / 練馬子ども家庭支援センター

- 1 国・都の動向、法律の改正など
- 2 区の現状
- 3 今後の課題、取組みの方向性
- 4 参考データ

1 国・都の動向、法律の改正など

子ども・子育て支援新制度（平27.4～）

< 背景 >

急速な少子化の進行、子育ての孤立感と負担感の増加
保育所・学童クラブの待機児童問題、30歳代で低い女性の労働力率
子育て支援の制度・財源の縦割り など

< 主なポイント >

保育の量的拡大、教育・保育の質的拡充
認定こども園、保育所、幼稚園等を通じた共通の給付
地域の実情に応じた子育て支援施策の充実
消費税率引き上げによる恒久財源の確保 など

保育所待機児童に関する国・都の動向

【国】子育て安心プラン（平29.6）

保育の受け皿拡大
（既存施設活用、多様な保育の推進など）
人材確保、定着支援
（保育補助者育成、保育士業務負担軽減）
保護者への「寄り添う支援」の普及促進
（保育コンシェルジュの出張相談など）

【都】待機児童解消に向けた緊急対策（平28.9）

保育所等の整備促進
（補助の充実、都用地の活用など）
人材確保、定着支援
（宿舎借上げ支援の拡大など）
利用者支援の充実
（保育コンシェルジュの増員など）

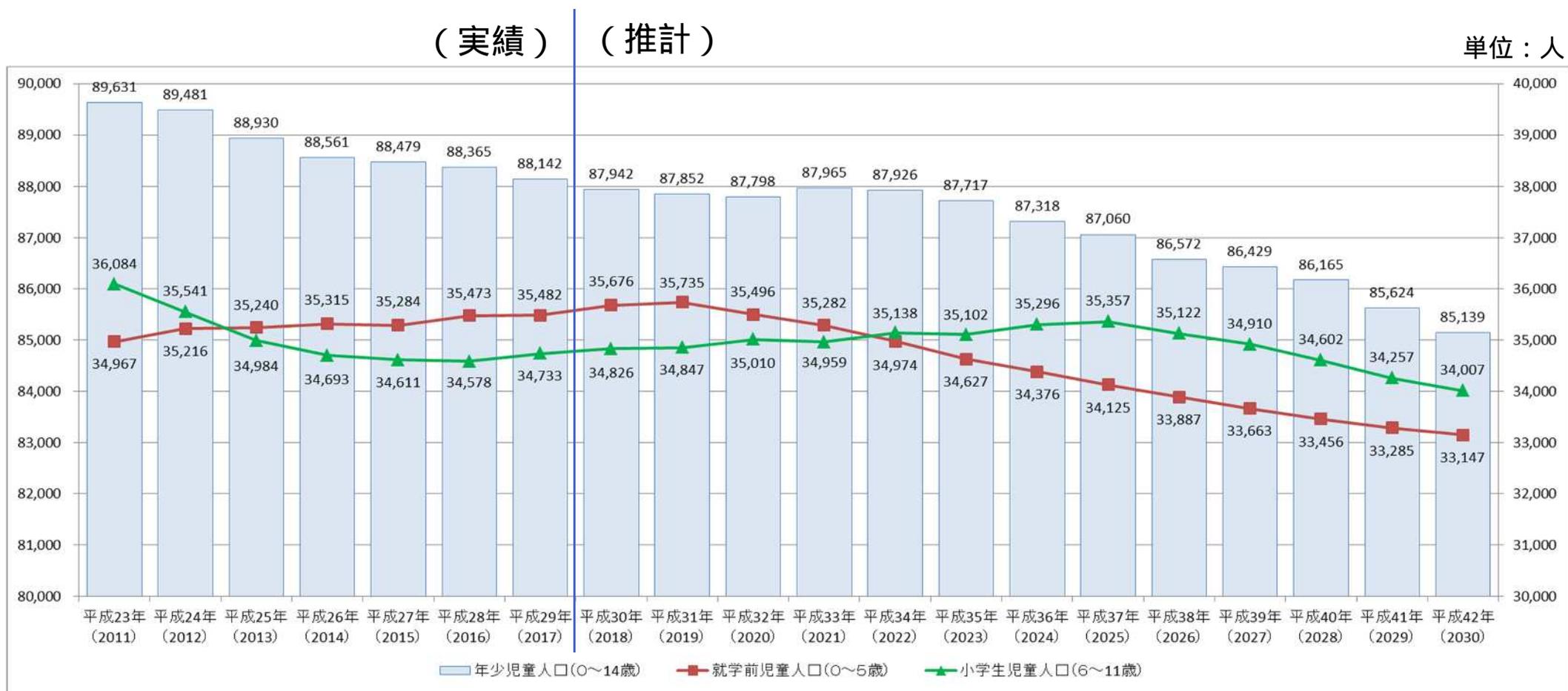
2 区の現状

(1)年少人口

年少人口（0～14歳）は、近年減少傾向。今後も減少見込み。

就学前児童人口（0～5歳）は近年微増。今後は当面横ばい、平成32年頃から減少見込み。

小学生人口（6～11歳）は減少傾向を経て現状横ばい。今後は微増し、その後減少見込み。

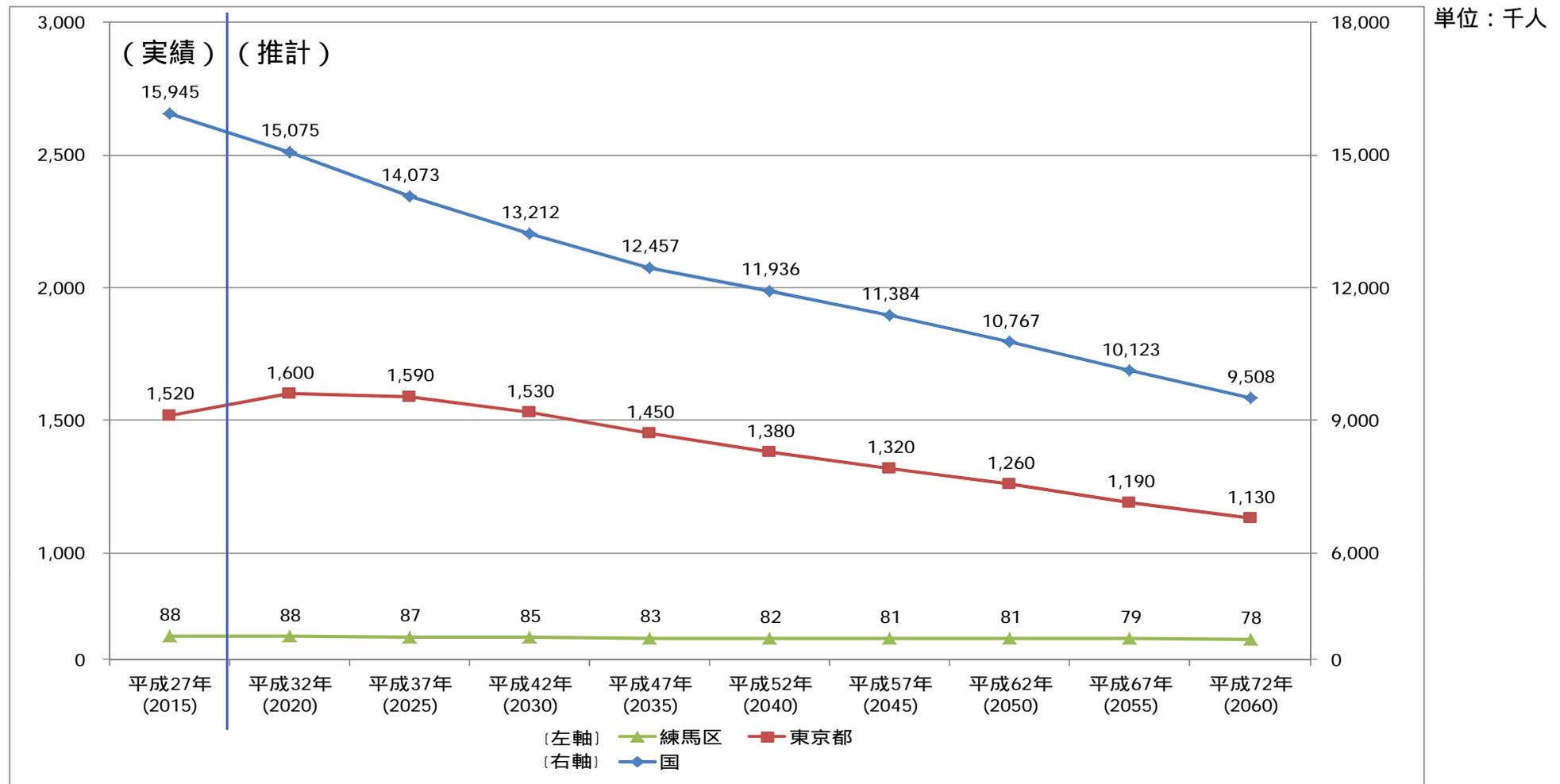


(出典：平成29年1月人口推計 区企画部)

2 区の現状

(2) 全国・都・練馬区の年少人口推移比較

全国の年少人口（0～14歳）は、一貫して減少。概ね40年後は**約40%減**（平成27年比）。
都の年少人口は、平成32年頃から逡減。概ね40年後は**約25%減**（平成27年比）。
練馬区の年少人口は、逡減するも、概ね40年後は**約12%減**（平成27年比）。



出典：区...平成29年1月人口推計 区企画部

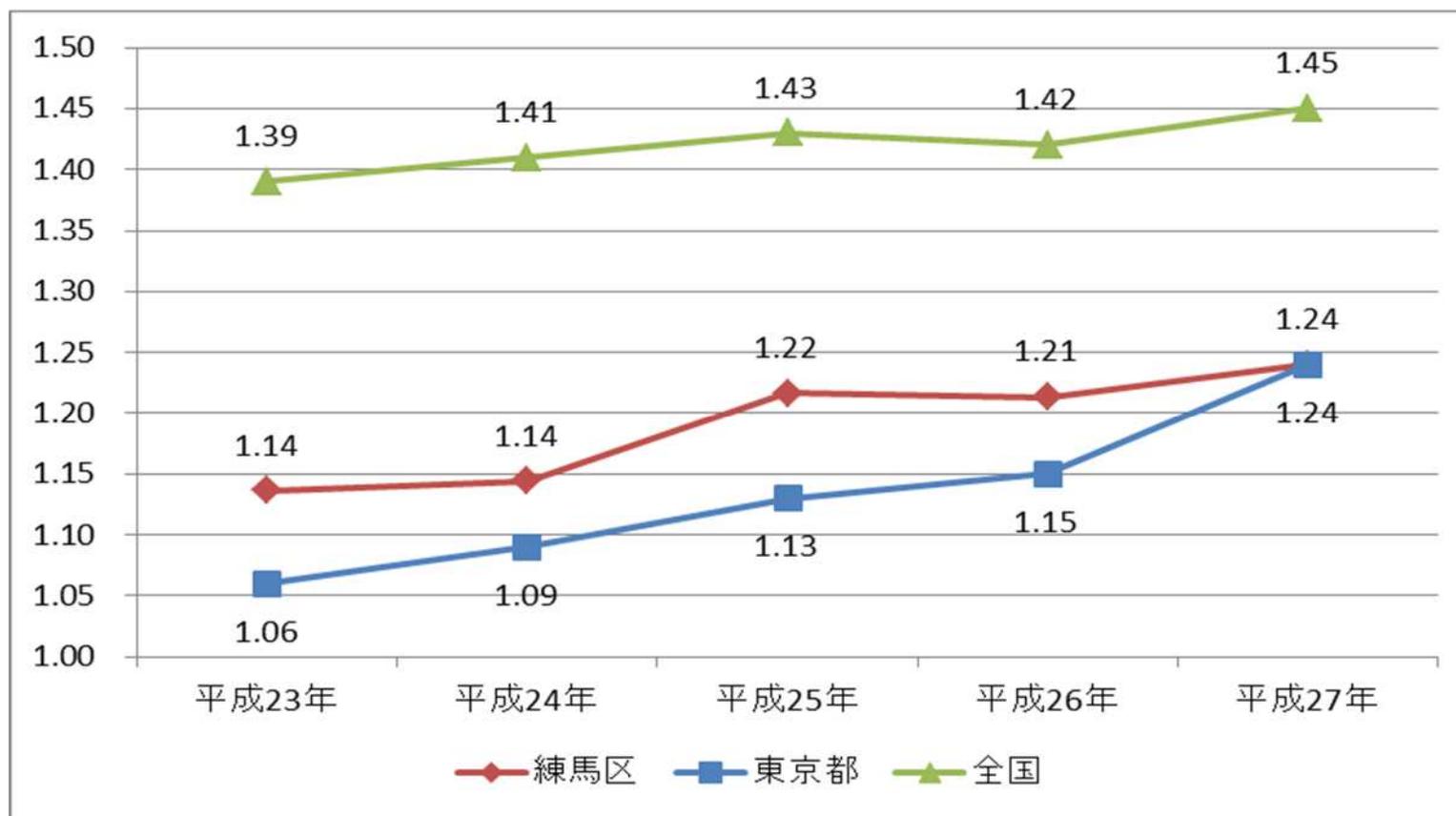
都...2020年に向けた実行プラン（平成28年12月）

国...国立社会保障・人口問題研究所による出生中位（死亡中位）推計（平成29年4月）

2 区の現状

(3) 合計特殊出生率

練馬区の合計特殊出生率は上昇傾向。全国平均を下回るも、都の水準は上回っている。
練馬区・都・国とも、人口置換水準（人口維持に必要な合計特殊出生率）と言われる約2.1を下回っている。



資料：人口動態統計

【合計特殊出生率】15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

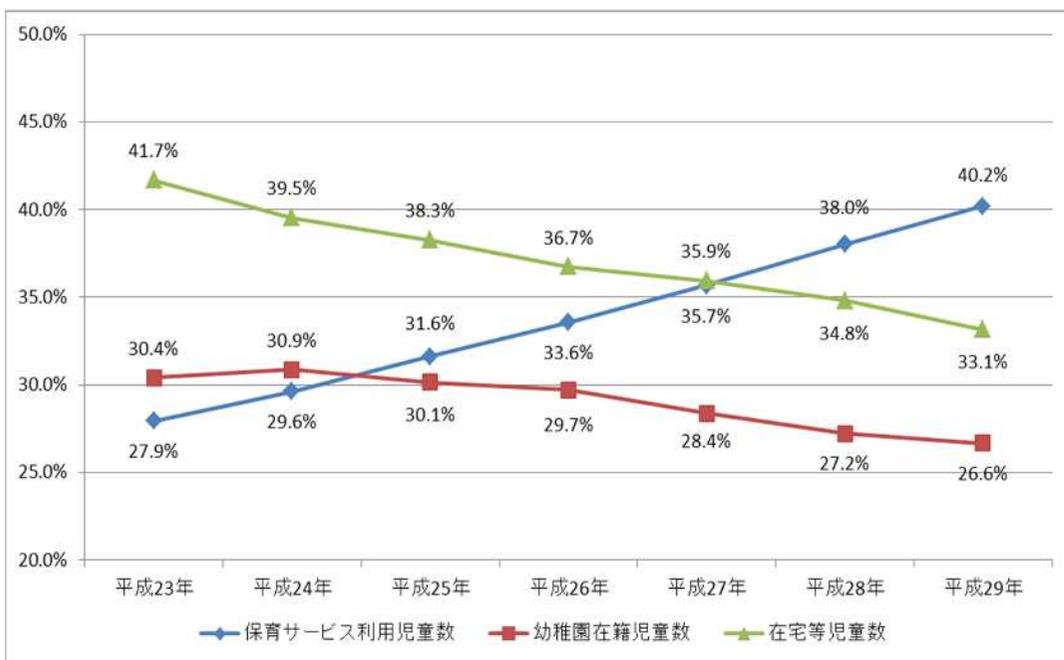
2 区の現状

(4) 乳幼児期の教育・保育サービス

教育・保育サービス利用児童数等の推移(0～5歳)

保育サービス利用児童は増加傾向。一方、在宅等児童数は減少傾向。

〔児童人口に占める利用児童数の比率(0～5歳)〕



〔利用児童数(0～5歳)〕



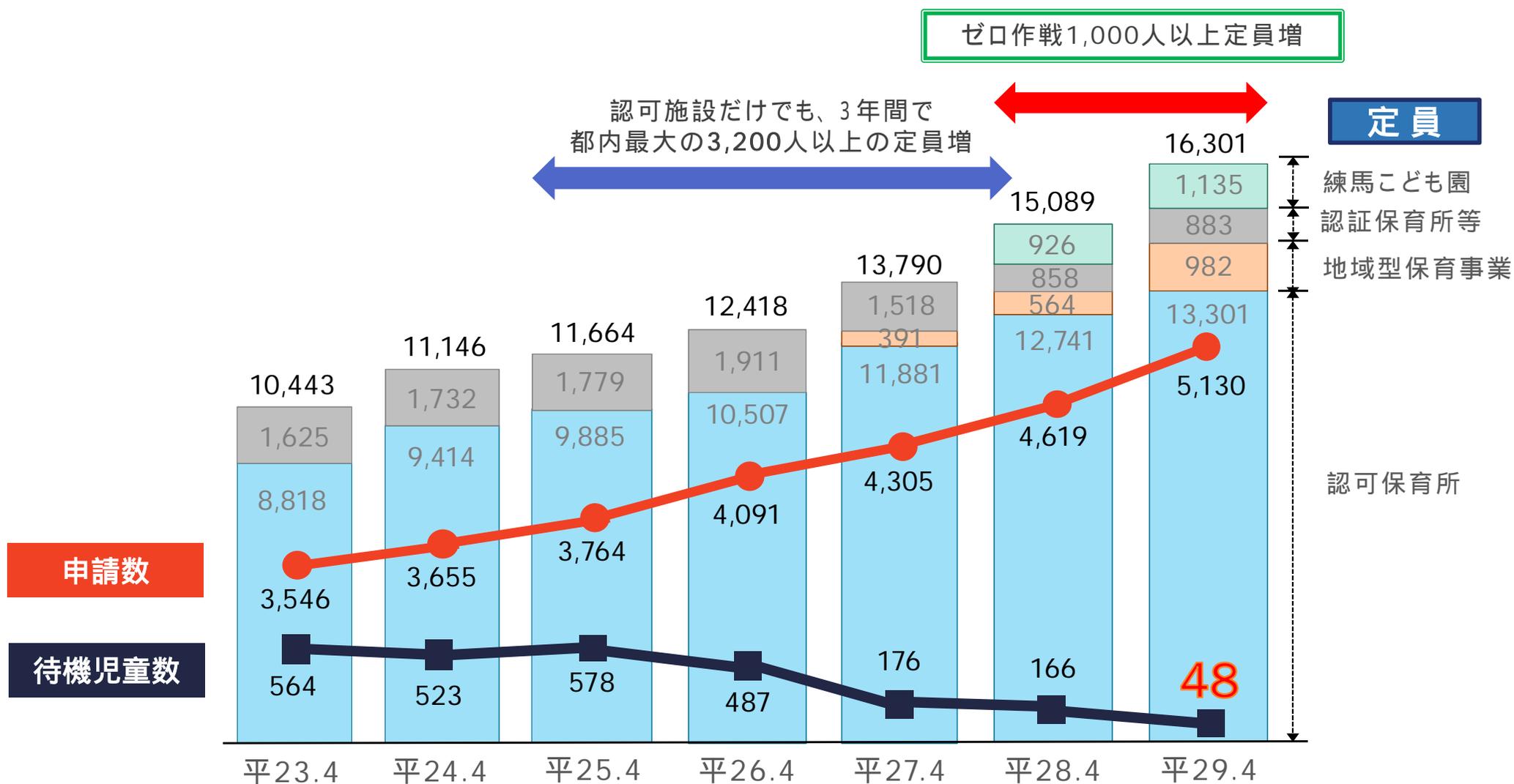
出典:「学校基本統計」および「保育サービス利用児童数の状況」(共に東京都まとめ)
児童人口および保育サービス利用児童数は各年4月1日現在、幼稚園在籍児童数は各年5月1日
平成29年の数値は暫定値

2 区の現状

(4) 乳幼児期の教育・保育サービス

保育所等の定員・申請数・待機児童数の推移

26年度以降、定員拡大を加速



これまでの主な取組み

(1) 都内最大の認可施設の定員拡大 (平25.4 ~ 平28.4)

- ・3年間で**3,200人**以上の定員増(都内最大)
(政令市を除く基礎的自治体としても全国トップ)

(2) 待機児童ゼロ作戦 (平28.4 ~ 平29.4)

- ・**1,000人以上**の定員増
- ・とりわけ800人を0~2歳、うち**500人を1歳**に重点的に拡大

(3) 区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の開設

- ・16園で**1,100人以上**の定員確保

練馬こども園



全国に先駆けた**練馬区独自の幼保一元化施設**

通年（春・夏・冬休み期間含む）で11時間保育を行う私立幼稚園を区が認定

平成29年5月現在、16園で定員1,135人を確保、827人が利用

< 3つの効果 >

3歳以降の新たな保育の受け皿として、多くの共働き家庭等から選ばれている

小規模保育所等の卒園児を受け入れ、「**3歳の壁**」を解消

幼稚園全体では園児数が減少傾向にある中、練馬こども園では**園児数を確保**

2 区の現状

(5)小学生の放課後の居場所

【区立学童クラブの在籍・待機児童数の推移】



【ひろば事業 利用児童数推移】



学童クラブ

対象児童 保護者の就労等により保育を必要とする児童

実施日 月～土曜日（祝日、年末年始を除く）

保育および指導時間

授業日：放課後～18時〔放課後～19時〕

土曜日：9時～17時〔8時～19時〕

学校休業日：9時～18時〔8時～19時〕

〔 〕は委託事業者が運営する学童クラブ

ひろば事業（学校応援団ひろば事業、ねりっこひろば）

対象児童 在籍小学校の児童

実施日 授業がある日の月～土曜日

（祝日、年末年始、長期休業中を除く）

実施時間 放課後～17時（冬季は16時30分まで）

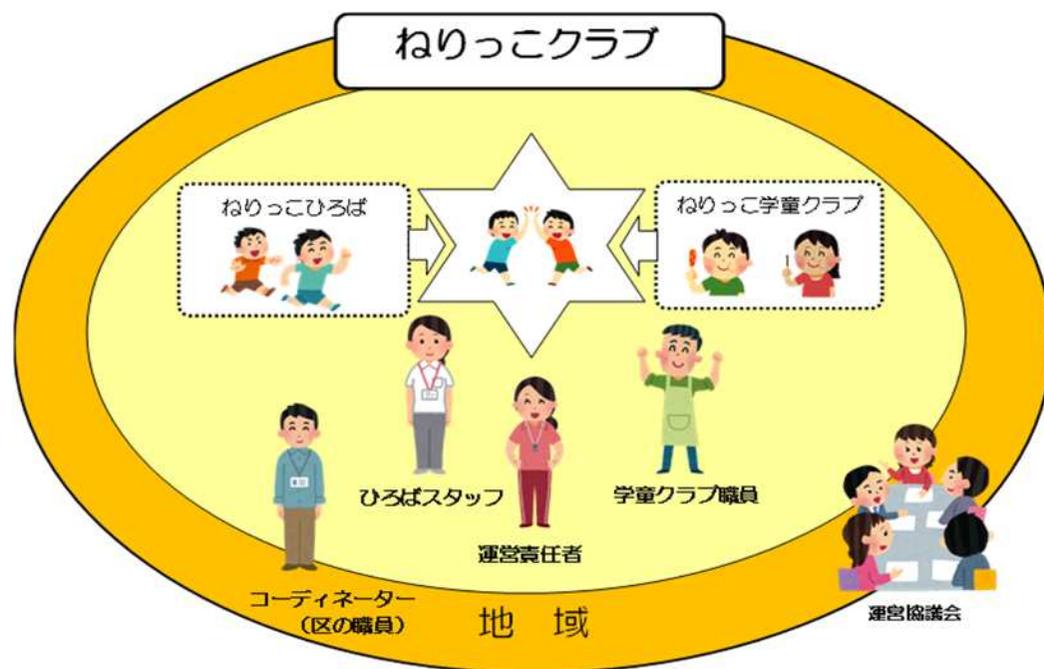
ねりっこひろばは長期休業中も含めて実施。

長期休業中は月～金曜日の9時～17時。

ねりっこクラブ

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら、一体的に事業運営

平成28年4月から3校で開始、平成29年4月現在8校で実施



< 3つの効果 >

学校施設を活用して、学童クラブ定員を増やし、**学童クラブの待機児童を解消**

「ひろば事業」が春・夏・冬休み等も含めた**通年での居場所に拡大**

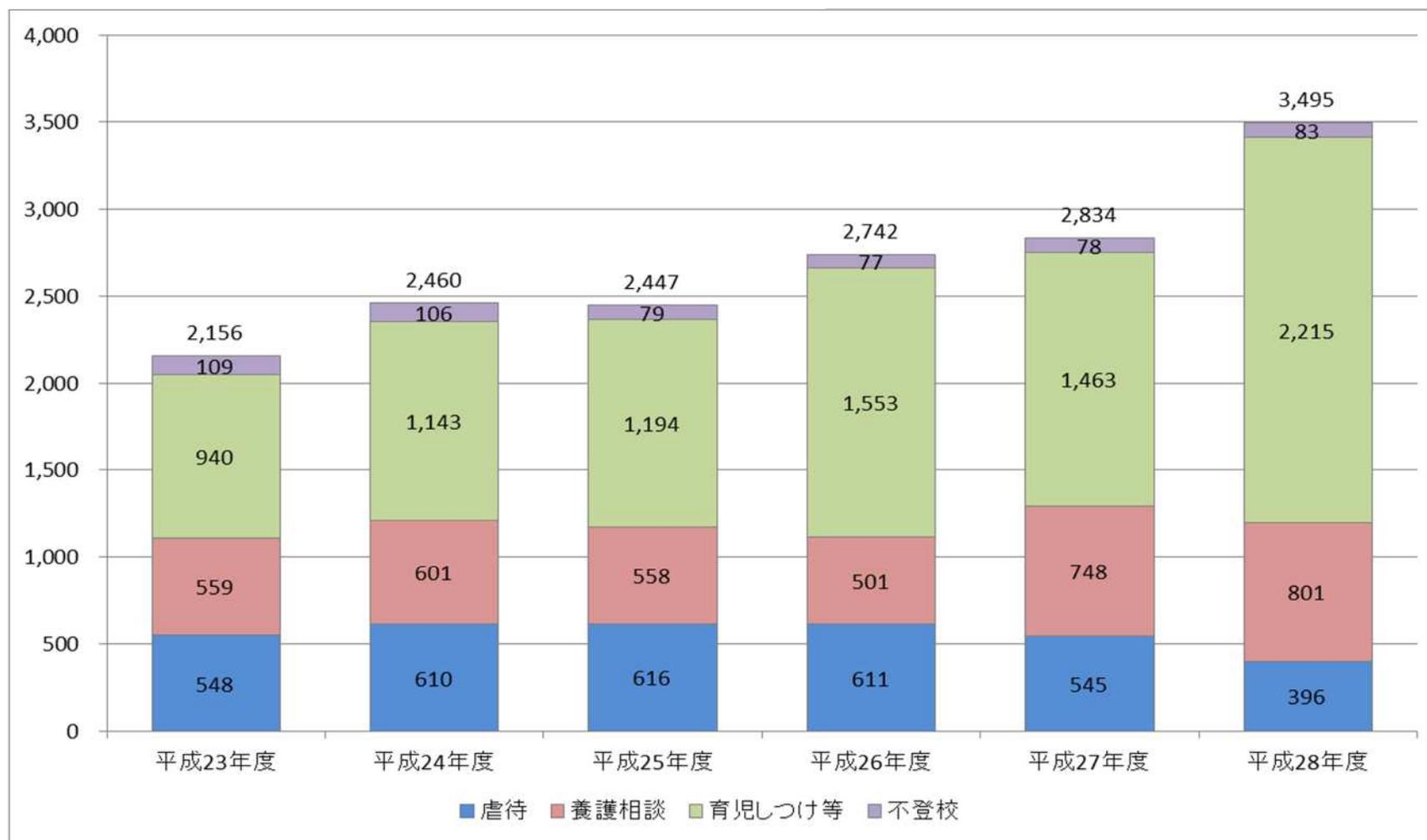
学童クラブと「ひろば事業」の交流等により、**こどもたちの遊びや経験が充実**

2 区の現状

(6) 児童相談

相談件数全体は年々増加しているが、虐待件数は減少傾向。

【子ども家庭支援センターへの相談件数】



子ども・子育てに関わる課題

児童人口の減少

総人口に占める児童人口割合の逓減

共働き家庭・女性の社会進出の増

多様な教育・保育、子育て支援ニーズの増

障害・虐待等の支援が必要な子どもの増

区の財政負担の増

取組みの方向性

「みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、**安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備**

多様なライフスタイル・働き方・子育ての希望に応えるため、**すべての子どもを視野に入れた総合的な子育て支援策の充実**

多様化・高度化する子ども・子育ての課題に適切に対応していくため、将来にわたった**持続可能なサービス提供体制**を構築

安定的な財源の確保、多様な事業主体・事業手法の導入等による**サービス水準の維持・向上**

< 課題 >

保育需要の更なる増加、将来的な児童人口の減少、高度化・多様化するニーズ など

< 今後の取組みの方向性 >

保育需要の動向を踏まえ、保育所や「練馬こども園」など、**多様な教育・保育サービスを提供し、保育所の待機児童を解消**

「練馬こども園」をさらに拡大し、**練馬区ならではの幼保一元化を進める**

民間活力をさらに活用し、病児・病後児保育や延長保育など、**高度化・多様化するニーズ**に応じた**きめ細やかなサービス**を提供

利用者が安心して保育サービスを選択・利用できるようにするため、各種サービスの運営状況の「**見える化**」や利用者の意見・相談に対応する仕組みを構築

保護者が、家庭の状況やこどもの年齢などに応じて、**「子育ての形」を選択できる社会**を実現

< 課題 >

学童クラブ需要の更なる増加、小学生人口は今後微増し将来的に減少、
学童クラブ以外の児童も含めたすべての小学生の放課後の居場所の充実



< 今後の取組みの方向性 >

ねりっこクラブを順次拡大し、**今後10年程度を目途に全校で実施**

学童需要増と多様な保護者ニーズに応えるため、**民間学童保育**をさらに拡充
(平成29年4月現在、7施設・定員260名)

児童館（地区区民館）を活用した学童クラブ待機児童対策として、ランドセル
来館と昼食場所の提供を推進

(平成28年度実績 ランドセル来館登録者数101名・昼食場所提供登録者数103名)



**学童クラブの待機児童解消をはじめ、
すべての小学生が安全かつ充実した放課後等を過ごせる環境を整備**

児童福祉法改正（平28.5改正、特別区が児童相談所を設置できるものとした）

児童相談行政は広域行政の性格強い 児童相談所は都が広域行政として担ってきた
養護施設入所児童数は、都内全体でも約3000人。保育園の年間入所定員約26万人と比べ、
圧倒的に少ない

処遇する児童養護施設は、都内外に分散しており、広域調整が必要
子どもを虐待から守るためには、他自治体に逃がすことも必要
処遇困難な児童が多いため、対応に高度な専門性が要求される
→ 都のノウハウを活用することが最も効果的

23区による設置の問題点

- (1) 上記の3点に対する実務的な検討がなされていない
→ 児童の処遇プロセスに沿った検討がない。23区全てが措置権を持つとなれば、調整が極めて困難になる。
- (2) 児童相談所業務は、各種制度や児童福祉施設と関連し、設置は各区が全て用意するか、広域調整機関を設けるか、二つに一つ
→ 各区用意は実質上不可能。広域調整機関設置は、現行制度より複雑となり、調整が困難となる。
- (3) 今回の制度改正は移管ではなく、各区の独自設置である。
→ 最大の問題点は現行より改善されない、むしろ悪化するリスクが大である。

< 今後の取組みの方向性 >

練馬区の方針

(1) 各区で児童相談所を設置するとすれば、現状より児童の処遇改善が
できなければならない
→各区の単独設置では、改善は期待できない。

(2) 当面、子ども家庭支援センターの地域に根差したきめ細やかな支援と、
都の児童相談センターの広域的・専門的な支援との連携強化を目指す。

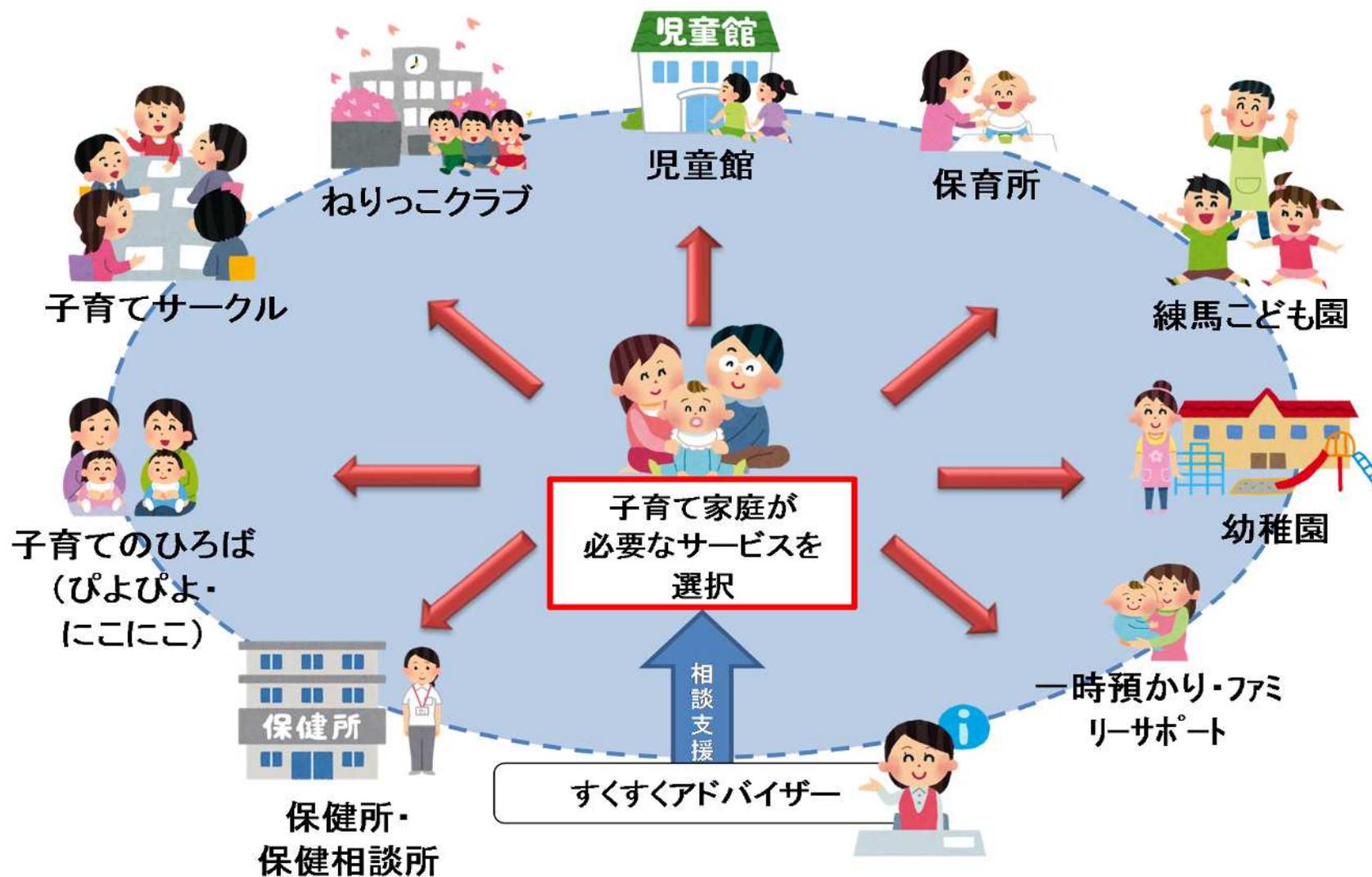
区と都の連携を強化した新たな事業を開始
(平29.6 都と協定締結 23区初)

- ・区の子ども家庭支援センターによる地域単位のきめ細かな支援
- ・都による広域的・専門的な対応



育児の孤立化・児童虐待を防止

< 区における将来的な子育て環境のイメージ >



安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備

4 参考データ

(1) 保育施設数および定員数

平成29年4月1日現在

	総数	認可保育所		小規模保育	保育ママ	事業所内保育	居宅訪問型 保育	認証保育所	1歳児1年保育	練馬こども園	総計
		区立	私立								
施設数	139	60	79	43	55	2	2	26	-	16	283
定員数	13,301	6,715	6,586	796	174	10	2	782	101	1,135	16,301

「練馬こども園」は、「認定こども園」3園を含み、計16園。

「総数」には、既存施設で実施している「1歳児1年保育」の分は含めず。

(参考) 平成28年4月1日現在

	総数	認可保育所		小規模保育	保育ママ	事業所内保育	居宅訪問型 保育	認証保育所	保育室	練馬こども園	総計
		区立	私立								
施設数	135	60	75	22	55	2	2	28	1	13	258
定員数	12,741	6,621	6,120	382	170	10	2	846	12	926	15,089

「練馬こども園」は、「認定こども園」2園を含み、計13園。

4 参考データ

(2) 幼稚園施設数および定員数

平成29年4月1日現在

	私立幼稚園		区立幼稚園	総計
		うち、認定こども園		
施設数	39	3	3	42
定員数	11,170	1,340	492	11,662

(参考) 平成28年4月1日現在

	私立幼稚園		区立幼稚園	総計
		うち、認定こども園		
施設数	40	3	3	43
定員数	11,205	920	492	11,697

4 参考データ

(3) 学童クラブ施設数および定員枠数

平成29年4月1日現在

	学童クラブ			民間学童	総計
	総数	区立学童	ねりっこ学童		
施設数	91	83	8	7	98
定員枠数	4,976	4,256	720	260	5,236

(参考) 平成28年4月1日現在

	学童クラブ			民間学童	総計
	総数	区立学童	ねりっこ学童		
施設数	92	89	3	5	97
定員枠数	4,760	4,490	270	210	4,970

4 参考データ

(4) その他の子育て支援サービス

【多様な保育サービスの利用者数の推移】

	保育所 一時預かり	乳幼児 一時預かり	ファミリー サポート	病児・ 病後児 保育	休日保育	年末保育	短期特例 保育	ショート ステイ (宿泊型 一時預かり)	トワイライト ステイ (夜間 一時預かり)
平成23年度	7,628	9,563	24,774	3,239	744	289	995	1,452	1,914
平成24年度	7,895	10,311	25,312	3,700	656	127	1,162	1,350	2,349
平成25年度	9,575	10,773	24,815	4,606	925	145	1,413	1,297	1,496
平成26年度	9,820	12,603	21,819	4,948	783	228	976	1,213	1,152
平成27年度	11,687	17,416	21,978	6,431	1,330	389	1,749	855	967
平成28年度	10,979	22,552	20,767	6,741	1,852	313	3,182	865	758

【子育てのひろばの利用人数等の推移】

	子育てのひろば (ぴよぴよ)		民設子育てのひろば	
	か所数	延べ利用人数	か所数	延べ利用人数
平成23年度	7	133,746	10	43,629
平成24年度	8	141,599	10	47,544
平成25年度	8	143,159	11	48,301
平成26年度	9	166,277	13	51,306
平成27年度	11	171,629	13	50,712
平成28年度	11	196,680	13	58,971

【すくすくアドバイザーの相談件数等の推移】

	すくすくアドバイザー	
	か所数	相談件数
平成27年度	1	3,084
平成28年度	3	4,423